

● 地域提案型

平成21年度 採択内定案件

I. 提案事業の概要	
1. 国名	フィジー
2. 事業名	応急手当技術研修 First Aid Training Course
3. 事業の背景と必要性	<p>フィジー諸島共和国は、2つの大きな島と約330の小島からなり、面積18,270平方キロメートル、人口827,900人の国である。消防機関は、国家運営組織であり、消防本部を含め9つの消防署があり、職員は消防官201名、非常勤消防団員47名の計248名で構成されている。</p> <p>フィジー国家消防庁（NFA）は、消防活動・救助活動により、災害の軽減に努めている。また、消防・救助技術の高度化を図るため、消防官の技術向上や指導者育成に全力を注いでいる。また、フィジーでは洪水における被害が多いため、NFAでは水難救助を重点項目として、特に救助技術の向上に努めている。</p> <p>松阪地区広域消防組合は、フィジー諸島共和国を対象に、平成21年度まで、長年にわたり消防技術普及活動を実施してきた。この中で、受入した消防官や専門家派遣時に研修を受けた消防官の消防技術は、年々向上していると評価する。</p> <p>またこの度、NFAにおいて救急業務が民間から移管される事となり、現在フィジー国家消防庁は準備段階にある。このため、救急業務を実施するための初段階である応急手当や搬送法等の指導が必要とされている。</p>
4. 事業の目的	スヴァにおける消防署の全職員が救急業務を実施するための初段階である応急手当や搬送法等を習得する。
5. 対象地域	フィジー国（スヴァ、ランバサ）
6. 受益者層（人数規模）	フィジー国家消防庁の本部及び地方分署の消防隊員（約30名）
7. 活動及び期待される成果	<p><成果></p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 研修を実施した消防署において、職員が応急手当や搬送法等を習得する。 2. 研修を実施した消防署において、職員が応急手当や搬送法等の訓練方法を習得する。 3. 研修を実施した消防署において、職員が応急手当や搬送法等のマニュアルを作成する。 <p><活動></p> <ol style="list-style-type: none"> 1. フィジー国家消防庁のスヴァを中心とする消防署に対し松阪消防の専門家が応急手当訓練を実施し、応急手当や搬送法等に関する指導・助言を行う。 2. 実施された応急手当訓練の内容をもとに、フィジー国家消防庁に応急手当マニュアルを作成させる。
8. 実施期間	平成22年11月～平成23年3月
9. 事業の実施体制	松阪地区広域消防組合が、専門家の派遣により、フィジー人研修員による応急手当分野に関する現地訓練を支援する。帰国後はフィジー国家消防からの求めに応じ、メールやテレビ会議等により組織体制や訓練運営等に関する助言を行う。
II. 実施団体の概要	
1. 団体名（提案自治体）	松阪地区広域消防組合（松阪地区広域消防組合）
2. 対象国との関係、協力実績	<p>1) 成果・活動実績</p> <p>平成15年度から21年度までの研修員受入、専門家派遣において、消火・救助訓練に関する幅広い消防知識と活動の迅速性・確実性・安全性を技術移転した。帰国研修員は、技術普及活動を実施し、消防官のレベルアップに努めている。</p> <p>2) 投入実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成15年度 研修員受入2名 平成16年度 研修員受入2名 平成17年度 研修員受入2名 平成18年度 研修員受入2名、専門家派遣2名 平成19年度 研修員受入2名、専門家派遣2名 平成20年度 研修員受入2名、専門家派遣3名 平成21年度 専門家派遣3名